



◆ 子どもたちへの”よりよい教育”を行うためには？

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守るとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子どもたちに対してより良い教育を行うことができるように**することです。



POLICY

目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子どもたちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。▶ **児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上**

目的の5つのポイント

- ① 良好な人間関係の構築
- ② 心身の健康
- ③ 本来の職務への専念
- ④ 児童生徒と共にした学びと成長
- ⑤ 専門性の発揮

県公立学校における働き方改革推進計画の着実な推進

◆ 教育環境を整えるには？

◆ 時間と機会を創出するためには？

目標 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
	同僚・管理職との良好な人間関係の構築	児童生徒・保護者との信頼関係の構築	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成
	個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保	資質能力の向上や専門性の発揮	長時間勤務の改善

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

II 目標達成に向けた取組

EFFORTS

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、「時間と機会を創出する」ことが必要である。

“時間と機会を創出する”ための柱

- ☑ 人材の確保
- ☑ 教育DXの推進
- ☑ 業務の役割分担・適正化

具体的取組 『私たちのピース・リスト2023』に取り組むこと

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校づくりに向けて、関係者一人一人が各取組事項を自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進める必要があります。

「3軸・6視点」の実感を向上するためには？

時間と機会の創出が必要

『私たちのピース・リスト2023』を活用し、自分事として取り組む

◆ どのように、推進するのか？

◆ 時間と機会を創出するためには？

『私たちのピース・リスト2023』

https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html



～「学校における働き方改革」の取組目標～  
『私たちのピース・リスト2023』

ここに示した一ツの取組目標は、私たちの強く「学校における働き方改革」の「ワン・ピース」(一歩か一矢)としてあります。  
児童生徒の成長や発達を支援する教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実現できる学校(職場)づくりに向けて、関係者一人一人が「これら自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は進められていきます。  
各市町村や各学校でもそれぞれの「ワン・ピース」を集めて、関係者で共有し、それが目指す「学校における働き方改革」を築いていきましょう!

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

- 『私たちのピース・リスト2023』は、令和5年度始めに県内公立学校の全教職員を対象として実施したアンケート結果等から洗い出した課題に対して、一つ一つ取組事項を、短期・中期・長期の目標として設定したものです。
- 短期は令和6年度まで、中期は令和8年度まで、長期は令和9年度以降としています。

『私たちのピース・リスト2023』  
を活用し、自分事として取り組む

◆ 『私たちのピース・リスト2023』の構成



アンケート結果等を反映

【取組主体】 その他(関連団体等)  
※ 保護者・地域の連携が必要な内容です

目標期間(短期・中期・長期)を○で示しています。

No.	取組事項	設定の理由 (必要性や課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎:中心の役割 ○:関係機関 ※:関係機関との連携が必要な内容 ◎:県教委 ◎:市町村教委 ◎:学校 ◎:その他	目標期間			「3分類」に基づく 14項目との関連
					短期 (～R6)	中期 (～R8)	長期 (R9以降)	
3. 業務の役割分担・適正化								
31	校長会・教頭会・PTA等関係団体との学校における働き方改革の推進に関する意見交換等の場の設定	学校における働き方改革に関する理解醸成と情報共有を図るため、校長会・教頭会・PTA等関係団体と県教育委員会との連携を強化する必要がある。	【県教委】 ◎ 会議等の設定に向けた各関係団体等との連絡・調整 ◎ 適切な情報提供・交換	◎ 県教委 ◎ その他		○		
33	外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	教育課程外の検定試験実施に係る教職員の負担削減・軽減を図る必要がある。	【県教委・市町村教委】 ◎ 複数校による共同実施の検討 【学校・その他】 ◎ 学校外での受験会場等の活用 ◎ 検定試験担当のボランティア等を募るなど教職員以外による実施・運営の検討	◎ 県教委 ◎ 市町村教委 ◎ 学校 ◎ その他		○		◎ 地域ボランティアとの連絡調整
34	小動物の世話や散水等の見直し	小動物の世話や散水等にかかる学校の負担軽減を図る必要がある。	【市町村教委・学校】 ◎ 管理方法等の見直し 【学校・その他】 ◎ 保護者や地域ボランティア等が協力できる仕組みづくりの検討	◎ 学校 ◎ 市町村教委 ◎ その他		○		◎ 地域ボランティアとの連絡調整

※ 具体的な実践等を記載しています。

全50項目の取組事項 (No1～50)

◆ 『私たちのピース・リスト2023』の構成



38	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討	【県教委】 ◎ 地域学校協働活動未実施市町村への取組促進に向けた支援 ◎ 県立学校におけるコミュニティ・スクール設置に向けた取組推進の検討(モデル校を設定し、効果検証を行うなど) ◎ 市町村教委に対する好事例の構築 【市町村教委】 ◎ 地域学校協働活動拡充の検討 ◎ コミュニティ・スクール設置に向けた取組推進の検討(モデル校を設定し、効果検証を行うなど)	◎ 県教委 ◎ 市町村教委 ◎ 学校 ◎ その他		○		◎ 1登下校に関する対応 ◎ 見回り・補導対応 ◎ 地域ボランティアとの連絡調整 ◎ 休み時間における対応 ◎ 校内清掃 ◎ 給食時の対応 ◎ 学校行事の準備・運営
43	学校におけるPTA活動の内容や役割分担等の見直し	【学校・その他】 ◎ PTA役員等で取組事項の検討等を協議化 ◎ 休日における活動の禁止・削減 ◎ 勤務時間外の会議等の禁止・削減 ◎ 役員選出方法等の見直し ◎ オンライン会議の活用	◎ 学校 ◎ その他		○		◎ 地域ボランティアとの連絡調整
44	保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築	【学校】 ◎ 学校運営協議会、学校評議員会、PTA会議等で働き方改革推進に関する取組内容の協議化、共通理解・連携協働 【県教委・市町村教委】 ◎ 総合教育会議等で働き方改革推進に関する取組内容の協議化、共通理解・連携協働 ◎ 管理職や教職員を対象とした研修会の開催	◎ 県教委 ◎ 市町村教委 ◎ その他		○		◎ 1登下校に関する対応 ◎ 見回り・補導対応 ◎ 地域ボランティアとの連絡調整 ◎ 学校行事の準備・運営
45	市町村立小中学校における登下校に関する対応等の見直し	【学校・その他】 ◎ 正門・玄関開設時刻の見直し(保護者や地域住民の理解を得つつ、開校時刻の繰り上げとするなど) ◎ 市町村立小中学校における活動の見直し ◎ 交通整理の人員配置の検討 ◎ 学校運営協議会等での協議等を踏まえた、地域学校協働活動の一環として、登下校の交通安全見守り等、人員配置の検討・実施 【市町村教委】 ◎ 開校時刻・施設時刻の統一	◎ 学校 ◎ 市町村教委 ◎ その他		○		◎ 1登下校に関する対応 ◎ 見回り・補導対応 ◎ 地域ボランティアとの連絡調整

『学校・教師が担う業務に係る3分類』  
14の業務のうち、適正化を図ることができる業務を表示

◆ どのように、推進するのか？

◆ 保護者・地域の皆様へお願い

○ 保護者や地域の皆様には、『私たちのピース・リスト2023』及び文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る3分類」を基に、学校・家庭・地域の連携分担を進めるなど、教育環境の整備に向けた様々な取組へのご理解とご支援を宜しくお願いします。

■ 文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る3分類」

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等)	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき

※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態

※【概要】学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)(平成31年3月18日)より抜粋

■ どのように、推進するのか？

■ どのように、推進するのか？

◆ 取組期間は？

◆ どうやって、評価するの？

III 取組期間

IV 評価

TERM

ASSESSMENT

スケジュール	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
本プラン	集中取組期間(3年)		
	初年度評価・検証	中間年度評価・検証	最終年度評価・検証

「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

- 成果指標 1 学校評価(教職員対象)の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標 2 「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標 3 客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

2023年 【文部科学省】第4期教育振興基本計画

【基本施策】学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進

これら一連の施策を安定的な財源を確保しつつ、令和6年度から3年間を集中改革期間とし、スピード感を持って、令和6年度から小学校高学年の教科担任制の強化や教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進めるとともに、令和6年度中の給特法改正案の国会提出を検討するなど、少子化が進展する中で、複雑化・多様化する課題に適切に対応するため、計画的・段階的に進める。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm)

「3軸・6視点」に関する5項目(学校評価に設定)

- 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- 個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。
- 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています。
- 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。

学校評価に設定

■ どのように、推進するのか？

【本日の流れ】

◆ どうやって、検証するの？

学校における働き方改革は、

V 検証

VERIFICATION

- どこを目指すのか？
- なぜ、推進するのか？
- どのように、推進するのか？

学校における働き方改革の着実な推進に向けて…

成果指標の目標値

成果指標1、成果指標2の目標値

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度(2026年度)末までに

- 肯定的回答の割合を80%以上とする。

成果指標3の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が時間外在校等時間上限(月45時間、年360時間)以内での勤務を目指して、令和8年度(2026年度)末までに

- 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロとする。
- 時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下とする。(県教育委員会設定部分)

※市町村教育委員会においては、地域の実情に応じて下線部分(県教育委員会設定部分)を変更可とする。



昨年後半あたりから県内の各市町村や地域において働き方改革のこれまでにない**新たな取組の動き**が見られてきています!

皆様の市町村ではいかがでしょうか?  
**この動きを一過性のものとせず、全県的なものとし、**  
 今後とも各々の役割と責任のもとで連携協働をどうぞよろしくをお願いします。



● 沖縄県教育委員会

- 学校における働き方改革推進に係る本県の取組状況の公表
  - ・ 沖縄県教育委員会のホームページに働き方改革推進課のページを新設して公表
- 年間授業時数の点検、学校行事の見直し、在校等時間の把握方法の再確認
  - ・ 年間授業時数の点検(1,086時間以下)、学校行事の精選・重点化の促進
  - ・ 在校等時間の把握方法(土日含む)の再確認
- 勤務時間に関する教育委員会規則の整備
  - ・ 時間外在校等時間の上限方針(月45時間、年360時間)の管理規則を整備
- 春季休業期間に関する教育委員会規則の改正
  - ・ 繁忙期となる年度末の業務時間を確保するために春季休業期間を延長
- シラバス(年間授業計画)の取扱いの見直し
  - ・ 令和4年度よりスクール・ポリシーの策定・公表が義務化を踏まえ、令和6年度以降の作成及び学校ホームページへの掲載の見送り



● 市町村教育委員会・教育事務所

- 首長部局と連携した教員負担軽減タスクフォースの立ち上げ
  - ・ 教員へのアンケート等を行い、教員の負担となっている業務等の洗い出しと、負担軽減に向けた全庁的な取組の検討・実施
- 校務支援システム、自動採点アプリ・システム等の導入
  - ・ 校務作業や採点作業時間の短縮、校務の効率化
- 校務DXの促進
  - ・ 教職員ポータルサイトによるGIGAに関する連絡や情報掲載
  - ・ 児童生徒・保護者向けポータルサイトでGIGAに関する情報掲載
  - ・ Chatを活用した研修等の連絡や情報共有
  - ・ Formsを活用した円滑な申請・受付・対応
  - ・ Classroomを活用し資料等の配布や課題等の提出
  - ・ 市内の活用事例をまとめ、「活用事例集サイト」に蓄積し活用促進
  - ・ ポータルサイトを活用した各学校の好事例の情報発信
  - ・ 校長会や教頭会における資料のペーパーレス化及びChatの活用

- 地区教育長会にて地区管内小中学校の統一の指針の策定及び取組の実施
  - ・ 「学校開庁時刻(20:00)の統一」、「中学校の部活動の活動時間(18:00下校)の統一」を実施
- 春季休業期間に関する教育委員会規則の改正
  - ・ 繁忙期となる年度末の業務時間を確保するために春季休業期間を延長
- 部活動の地域移行に向けた取組
  - ・ 部活動の地域移行に向けた校討会議や説明会の実施、土日の部活動の地域移行の実施
- 教育事務所教職員業務改善推進スタンダード等の策定
  - ・ 教育事務所管内市町村教育委員会との協議による共通実践項目の制定及び共通実践

● 各学校

- ICTを活用した校務の改善
  - ・ 音声メッセージ機能付電話機の導入
  - ・ 校務支援システム、デジタル連絡ツール(欠席連絡、保護者との個別連絡、学校からの文書の通知等)の導入
  - ・ Chatを活用した連絡・情報共有
- 校務の効率化の工夫
  - ・ 職員会議における議題の精選・オンライン開催・資料の電子化
  - ・ 会議等終了時刻の設定・厳守
  - ・ 一部教科担任制の導入による教材研究等の時間の確保
- 時間割編成(日課表)等の工夫
  - ・ 年間授業時数を平準化し、週3回5校時(週27時間)設定による放課後の時間確保
  - ・ 毎週木曜日は朝のSHRなしの日課設定や8:30からの授業開始等による放課後の時間確保
  - ・ ノー委員会デーの各月1~2回設定による放課後の時間確保
  - ・ 週1回ノー残業デーの周知徹底
  - ・ 清掃活動時間の設定の見直し

◆ 沖縄県教育庁HPに動画資料等も掲載!

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画

**みんなの学校!ピースフル・プラン**

～ 子供たちの未来を創る持続可能な学校を目指して ～

《 実践紹介 》

Vol.01  
令和6年4月

---

**南風原町教育委員会**

令和6年度 学級びらき研修会

1 趣旨 児童生徒が不安なく、安心して学校生活がスタートできるように学級びらきのコツや、年間を見通した学級経営のあり方について、講話や演習等をおして理解を深め、教師の指導力の向上を図る。

2 日時 令和6年4月3日(水) 15:15～16:45

3 場所 南風原町中央公民館黄金ホール

4 対象 町立小中学校に勤務する教職員  
○初めて学級担任する者  
○本研修へ参加を希望する者

キーワード(3軸・6視点等)

・同僚・管理職との良好な人間関係の構築  
・児童生徒・保護者との信頼関係の構築

「私たちのピース・リスト2023」との関連  
No.30 初任者研修等の体系の見直し  
・魅力ある研修の推進」の具体的な実践

◆ 今回の研修会の特徴

- ・新年度当初の時期なので、教育委員会主体で開催 … 学校の研修準備がし
- ・学校支援型の「3軸・6視点」を踏まえた研修内容 … 信頼関係づくりがテーマ
- ・任意参加方式による参加者の主体性を尊重した研修 … 参加できる人が参加
- ・開催時期と研修内容が先生たちとのニーズの合致 … 不安感からワクワク感へ
- ・研修時間90分、講義だけでなく演習も含めた内容 … 対面研修ならではの

◆ ポイント ① 時間と機会の創出

② 修了式、始業式の時期を変更して春休み期間を十分に確保していることも本研修会の開催や任意参加方式の研修会の実施につながっている。

学級びらきや授業びらきに向けて、先生と児童生徒、児童生徒同士の信頼関係構築に関する内容を中心に、グループによる演習(エクササイズ)も交えた研修会でした。

写真: 研修会の様子

【参加者の感想】

- ・「笑顔は、人間関係づくりに効果があります。笑顔で毎日を通すと子どもも笑顔になります。安心感を与えるから意識します。」
- ・「春休みの新学期準備で気持ちが疲れていましたが、今日の学級びらきのはなしを聞いて、新しい学級の子とも逢と会うのが少し楽しみになりました」

---

【働き方改革推進との関連】(南風原町教育委員会担当者より)

人間関係づくりを意識した授業づくりと学級づくりを展開することで 個々の児童生徒への対応や保護者への対応が円滑にできるようになり、働き方改革につながるものと考えています。

◆ 「みんなの学校!ピースフル・プラン」 Q&A 参照

Q14 教職員の地域行事等への動員を見直すには、どのようにしたらよいですか?

① 当該教育委員会や当該実行委員会等と連携し、教職員の地域行事等への参加は自由参加にする等の調整を行うことが基本となります。

調整が難しい場合は、休日等の教職員の動員を勤務として取り扱えるか検討することなどが考えられます。

【実践例】・地域行事の一部を教育課程へ位置付け (県内市町村立中学校)  
・勤務時間の割振りでの対応 (県内市町村立小学校)

---

Q15 具体的な取組を進める際に、保護者や地域の理解を得るためには、どのようにしたらよいですか?

① 保護者や地域の理解を得るためには、保護者や地域とのコミュニケーションを図る場を設定し、学校における働き方改革の目的を確認するとともに、学校の勤務実態や取組状況のデータ等を用いて現状を伝えることが重要です。

その上で、「教職員が忙しすぎることは、子供たちのためにならないこと」「具体的な取組を進めることで、子供たちへの教育にどのような効果が得られるのか」等、具体的な取組を進める必要性やねらいを共有することが大切です。

◆ 子どもたちへのより良い教育を行うためには

**保護者や地域社会が担える業務の連携協働**

- 【例】 ● 登下校に関する対応 ● 地域ボランティアの連絡調整

● 部活動の対応 ● 地域行事等の参加の対応

● 放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応等々・・・

👉 **社会全体の意識改革、理解醸成が必要**

対話が  
大切

◆ 学校における働き方改革に、特効薬はない。

👉 **やれそうなことからやる!**  
(解決に時間を要する取組も進めながら…)

◆ 学校だけ、教育委員会だけで完結するものではない。

👉 **自分事としてやる!**  
(それぞれの立場で各々の役割・責任にもとづいて)

- 例えば ▶ 地域学校協働本部・コミュニティ・スクールの推進
- ▶ 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行

学校における働き方改革の実現による **沖縄県の未来像**

◆ そのためには、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要

◆ これから3年間! 新しいプランで進めよう!

**保護者・地域の皆様へ**

**学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です!**

- 子供たちが未来を切り拓いていくためには、学校・家庭・地域が連携・協働し一体となって、学校における働き方改革を推進し、子供たちへのより良い教育が行える環境を整備することが重要です。
- 学校における働き方改革が実現することにより、「学校が人をつくり、人が地域をつくり、地域が学校をつくる」という循環(サイフル)の中で、質の高い学校教育が行われ、沖縄の未来である子供たちが地域の担い手となり、沖縄らしい優しい社会の実現につながります。

学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

**学校における働き方改革の目的: 子供たちへのより良い教育を行う**

- 誰一人取り残さない社会
- 持続可能な沖縄の発展

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

**学校**  
質の高い学校教育  
教職の魅力再興

**地域**  
子供の居場所づくり  
沖縄らしい優しい社会

**人材**  
地域発展の担い手  
子供は沖縄の未来

- 学校における働き方改革には特効薬はなく、「各々がその役割と責任に基づいて自分事として取り組む」「できることから直ちに取組む」という姿勢が重要となります。
- 学校・家庭・地域が、部活動や地域行事等の様々な活動における連携分担について対話を積み重ね、その連携分担の必要性等を理解した上で、連携・協働することが大切です。
- 子供たちのためにも、高度専門職である教師が、本来業務に専念できる環境の整備が必要です。教職員が忙しすぎるとは、子供たちのためにはなりません。
- 保護者や地域の皆様には、「私たちのピース・リスト2023」などを基に、学校・家庭・地域の連携分担を進めるなど、教育環境の整備に向けた様々な取組へのご理解とご支援を宜しくお願いします。

全体版

**みんなの学校!ピースフル・プラン**

～ 子供たちの未来を明るく持続可能な学校を目指して ～

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

みんなの学校!ピースフル・プラン リーフレット版

**これから3年間! 新しいプランで進めよう!!**

学校における働き方改革

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

～「学校における働き方改革」の取組目標～

**『私たちのピース・リスト2023』**

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の「ワン・ピース」(一部分・一欠片)ではありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校(職場)づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの「ワン・ピース」を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう!

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

◆ 沖縄県教育庁HPに動画資料等も掲載!

解説資料(研修用動画等)

みんなの学校!ピースフル・プラン(解説)

〈解説動画〉

- みんなの学校!ピースフル・プラン(全体版)(17分42秒)(外部リンク) □
- ※(全体版)分冊1(はじめに、方針等)(10分19秒)(外部リンク) □
- ※(全体版)分冊2(推進体制等、地域・保護者の皆様へのお願い)(4分28秒)(外部リンク) □
- ※(全体版)分冊3(Q&A,おわりに)(2分54秒)(外部リンク) □

〈解説資料〉

- みんなの学校!ピースフル・プラン(解説)(PDF 4.5MB) □

私たちのピース・リスト2023(解説資料)

〈解説動画〉

- 私たちのピース・リスト2023(7分29秒)(外部リンク) □

〈解説資料〉

- 私たちのピース・リスト2023(解説)(PDF 3.9MB) □



<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html>



みんなの学校!ピースフル・プラン

～ 子供たちの未来を明るく持続可能な学校を目指して ～

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

沖縄県立学校働き方改革推進計画「みんなの学校!ピースフル・プラン」(全体版)  
…制定目標

～「学校における働き方改革」の取組目標～

**『私たちのピース・リスト2023』**

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の「ワン・ピース」(一部分・一欠片)ではありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校(職場)づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの「ワン・ピース」を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう!

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

「学校における働き方改革」の取組目標『私たちのピース・リスト2023』



沖縄県の子どもたちのために  
引き続き連携協働をよろしくお祈いします!

ご清聴どうもありがとうございました。